



広
報

おおくわ

2024.

5

● ホームページをリニューアルしました …… 2～3 P



No.595

大桑村ホームページをリニューアルしました

急速なデジタル技術の発展、デジタル機器の普及への対応、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現するため、ホームページのリニューアルを行いました。



▲リニューアル後のトップページ

主な変更点

1 スマートフォンに対応

スマートフォンの表示に対応し、自動で表示形式が変更されます。

大桑村について、くらしなどのメインジャンルは右側に格納され「≡」をタップすることで表示されるようになります。

また、スマホ表示により潰れがちな表も横スクロールに対応しているため、ストレスなく見ることができます。

見難い部分などありましたら、後述するアンケートフォームでお知らせいただくか、総務課企画財政係へ連絡してください。



2 自動翻訳機能による外国語対応

トップページのTranslateから言語選択画面に行くことができます。基本の英語・中国語・韓国語の他、全部で108の言語に翻訳することができます。(なお、自動翻訳のため、文章・単語からの直訳となります)



▲言語選択画面

3 ページごとのアンケートフォームの追加

旧ホームページでは、氏名等を入力していただく問い合わせフォームのみでしたが、リニューアル後は、ページごとにアンケートフォームを追加しました。

このアンケートフォームは、確認した記事を役立ち具合から5段階で評価できるほか、ページに対する要望を送信することができます。

※いただいたご要望はページを担当する係で対応しますが、対応できない場合もありますのでご理解ください。



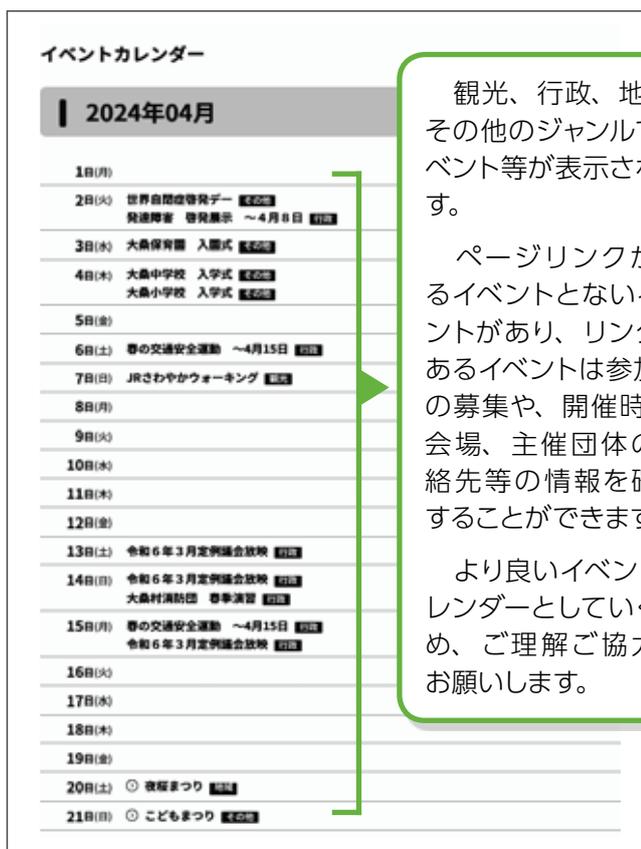
▲ページごとに搭載されているアンケートフォーム

4 イベントカレンダー

村内で開催されるイベントを始め、観光、地域の様々なイベントや住民の参加できる郡や県のイベント、国などが定める啓発週間などを掲載するカレンダーです。

また、地域のイベントとして、分館ごとのイベントや地区のお祭りなどが掲載できます。分館のイベントだが多くの人に参加してもらいたい、イベントの開催を知ってもらいたい等の場合は、総務課企画財政係まで相談してください。(別途情報提供を受けている場合は、断りなく掲載する場合があります)

また、このイベントスケジュールは大桑村公式LINEの
リッチメニューから直接確認することもできます。



観光、行政、地域、その他のジャンルでイベント等が表示されます。

ページリンクがあるイベントとないイベントがあり、リンクのあるイベントは参加者の募集や、開催時間、会場、主催団体の連絡先等の情報を確認することができます。

より良いイベントカレンダーとしていくため、ご理解ご協力をお願いします。

▲イベントカレンダー

▶ 問い合わせ先 総務課 企画財政係 TEL ** 55 - 3080

公開型GIS

村では、5月から公開型GISの運用を開始しました。

GISとは、Geographic Information System（地理情報システム）の略称で、デジタル化した様々な地図情報を視覚的に分かりやすく提供することができるシステムです。

住民、事業者、村を訪れる皆さんなどに防災、交通、道路などの地図情報を提供しています。



▲現在、3つの地図を見ることができます。
・バス停
・リサイクルステーション
・道路情報

自宅やオフィスのパソコン、スマートフォンからアクセスでき、出先からでも地図情報を簡単に検索することが可能です。

村は必要に応じて機能や情報を拡充し、生活に役立つ地図情報を掲載していく予定です。

使い方
村ホームページに掲載しています。



▲大桑村HP「大桑村公開型GIS」



▲大桑村公開型GIS利用規約

「大桑村公開型GIS利用規約」に同意の上、利用してください。

木曽防災・暮らしの掲示板サイトがリニューアルしました

木曽防災・防犯ポータルと木曽暮らしの情報掲示板をまとめて、木曽防災・暮らしの掲示板としてリニューアルしました。



1 地図上から選択して以下の情報が確認できます。
・国道カメラ ・河川カメラ ・雨量計情報 ・河川水位 ・ダム
・防犯情報 ・防災情報 ・クマ目撃情報 ・火災予防情報
・通行止め情報 ・道路工事情報 ・バス運行情報

2 郡内町村別のポイント予報や土砂や地震を含む警報注意報、黄砂や紫外線などの情報を確認できます。

3 郡内の国道（19号、256号、361号）のライブカメラを確認できます。塩尻市、阿智村、中津川市の道路情報も一部確認できます。お出かけの際、混み具合の確認などで利用できます。

4 行政からのお知らせや職員等の募集情報が掲載されます。

SNS等の連携

Jアラートや気象警報等、スマホのアプリやSNSなどと連携し発信します。

連携するSNS等は町村ごとに異なります。

気象情報や国道のライブカメラなど一部の情報はチャンネルきそのお天気道路チャンネルでも確認できます。



▶ 問い合わせ先 木曽広域情報センター TEL 0264 - 21 - 2212

結婚新生活支援事業

村では新婚世帯に住宅費用など、新婚生活に必要な費用を補助します。

対象者

毎年3月1日から翌3月31日までに婚姻届を提出した新婚世帯のうち、次の条件を全てを満たす世帯。

▼婚姻日の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること

▼夫婦の合計所得が500万円未満であること（貸与型の奨学金を返済している場合には、合計所得が500万円を超えていても対象となる場合があります）

対象経費

申請する年度内に支払った結婚に伴う住居費用のうち、【表】に該当するもの。

補助額

●夫婦双方が婚姻時に29歳以下の場合…60万円（上限額）

●右記以外の場合…30万円（上限額）

補助金が上限に達しなかった

場合は、翌年度に限り同補助金を上限額まで申請できます。

申請期限

婚姻届を提出した年度の3月31日

その他

・申請には支払ったことを証明する書類（領収書等）が必要です。

【表】

対象経費	
住居費	新築や住宅購入、賃貸にかかった費用（礼金等含む）
住宅リフォーム費用	住宅の修繕、増築、設備更新等にかかった費用
引越費用	引越しに伴い、引越業者や運送業者へ支払った費用

（注）婚姻日前にかかった費用も対象となる場合があります。

▼申請・問い合わせ先
総務課 企画財政係
TEL * 55・3080

春の農作業安全月間

県内では、毎年、農作業中の死亡事故が相次いでいます。特にトラクターなどによる高齢者の事故が多くなっています。

家族や仲間同士で声を掛け合うとともに、少しでも危険を感じたら作業を中止するなど、安全に作業を行いましょう。

事故を起こさないために

トラクターの事故防止

▼乗用型トラクターに乗るときは、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

▼走行中の転倒や転落に注意しましょう。特に直角カーブや坂道走行、滑りやすい草むらではスピードを抑えるようにしましょう。

▼歩行型トラクターは後退時が危険です。後方にしっかり注意を払いましょう。

刈払機の事故防止

▼作業前に障害物や作業の支障になる枝などがいないか確認し

ましよう。

▼接触や石はね等を起こさないように作業者同士の距離を十分に確保しましょう。

▼枝を切るなど、目的外の使用は絶対にやめましょう。

この他、県では農作業事故防止啓発のため、乗用草刈機編、高所作業機編、スピードスプレーヤー編、トラクター編、刈払機編の5種類の啓発動画をYouTubeで公開しています。左記のQRコードから確認することができます。

自身の作業が安全か見直すためにも一度確認してみましよう。



▲長野県HP 農作業安全月間について

▼問い合わせ先
県庁 農政部農村振興課
TEL 026・235・7242

「軽自動車税（種別割）」は 5月31日(金)までに納めましょう



軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・自動二輪にかかる村の税金です。

毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を発送します。納付書払いの人は同封の納付書で納期限までに納めてください。口座振替の人は振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※業者などへ廃車や譲渡の手続きを依頼したにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、手続きができていない可能性がありますので確認をしてください。

納付方法

納付書払いの人は、金融機関や大桑村役場のほか、コンビニやスマホ決済アプリでの納付に加えて、地方税お支払いサイトからの電子納付ができます。

地方税お支払いサイトでは次の方法で納付できます。

- ▶ クレジットカード ※振込手数料がかかります。
- ▶ インターネットバンキング
- ▶ 口座振替（ダイレクト方式）
- ▶ Pay-easy（ペイジー）

※各納付方法は事前登録が必要です。

詳細は右記の地方税お支払いサイトを確認してください。



▲
地方税お支払い
サイト

軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者および精神障がい者の人が所有する軽自動車の税金について減免を受けることができます。

ただし、一定の制限がありますので詳細は問い合わせてください。

▶ 申請に必要なもの

- ① 5月上旬に送付した軽自動車税種別割納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転する人の運転免許証
- ④ 軽自動車検査証
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 個人番号（マイナンバー）のわかるもの

▶ 申込期限

5月31日(金)まで

※必ず軽自動車税（種別割）の納付前に申請してください。

※期間中に申請がないと減免されません。

▶ 申請・問い合わせ先 住民課 税務係 TEL * * 5 5 - 3 0 8 0

国民年金 学生納付特例

20歳以上の国民には国民年金保険料の納付が義務付けられますが、学生は在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。大学、短期大学等に在学するほとんどの学生が対象です。

対象となる条件

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額を下回ること。

128万円＋扶養親族等の数×38万円

学生納付特例の承認期間

承認を受けた月から年度末（3月末）まで

※承認を受けた翌年度も在学予定であり、学生納付特例制度を再度利用する場合は、4月中に再申請の用紙が年金機構から届きます。

申請を希望する人は、役場住民係またはお近くの年金事務所に申請してください。詳細は問い合わせてください。

▼問い合わせ先

住民課 住民係

Tel *55・3080

松本年金事務所

Tel 0263・25・8100

民生委員・児童委員

児童委員の日

全国民生委員児童委員連合会は、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。

● 民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬で活動する非常勤の地方公務員です。各地区に配属され住民の皆さんの身近な相談相手として、専門機関へのつなぎ役を担っています。

現在村では14名の委員が活動しています。

● 活動内容について

主な活動は、相談対応や情報提供、高齢者世帯の見守りや声かけ、特殊詐欺等の被害防止の呼びかけ、災害時要援護者台帳への登録促進などです。

● 個人情報 は 固く 守られます

民生委員・児童委員には、法律で守秘義務が課せられており、秘密は固く守られます。安心して相談してください。

歯科口腔健診を受けましょう

村では歯科検診事業を実施しています。

口腔内の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが口の状態を確認したい人など、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

補助対象者

対象者は、年度末時点で次の年齢となる人です。

加入者

満35歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳の人

健診期間

令和6年6月1日(土)～
令和7年3月31日(月)

健診費用

1年度内につき1回無料
※健診により治療が必要な場合、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

古谷歯科医院

予約方法

- 1 担当係へ連絡してください。補助対象者であるか等を確認し、受診券を発行します。
- 2 受診券を受け取ったら、直接古谷歯科医院へ予約をし、受診してください。

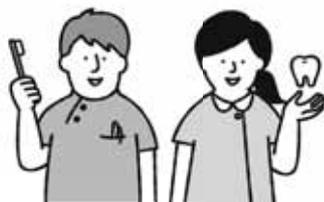
受診時に必要なもの

- ・ 受診券
- ・ 保険証
- ・ お薬手帳（無い場合は不要）

▼問い合わせ先

福祉健康課 保健係

Tel *55・4003（直通）



地域おこし 協力隊です。

川内智保子

『観光』について

こんにちは。地域おこし協力隊もいよいよ5年目を迎え、最終年度となります。泣いても笑っても最後の1年、悔いのないように、4年間の集大成ができればと思います。

私のミッションは『観光』です。では、皆さんは観光というと、何を思い浮かべるでしょうか？

【観光】他の土地を視察すること、また、その風光などを見物すること
(広辞苑より抜粋)

では、『大桑村の観光』という、何を思い浮かべますか？
ほとんどの方は『阿寺溪谷』『道の駅大桑』『のぞきど森林公園キャンプ場』といったところでしょうか。

道の駅やのぞきど森林公園キャンプ場は、観光客が増えれば売上が増えるからいいとしまして、阿寺溪谷に関しては、お

金を落とす場所がほとんどない上に、ここ何年か観光客の激増により、夏季マイカー規制がなされ、村民の皆さんも気軽に行けなくなっています。夏休みにお孫さんが帰省しても、一緒に行くのも大変ということなんです。こんなことでは、村民の『観光』に対するイメージは悪くなるばかりですよね。

阿寺溪谷でお金落ちるよう事業者を増やすと共に、村民限定デーを設定したりしてはどうでしょうか。村の美しい自然を村民が享受する、これってあたりまえのことだと思えます。皆さんはどう思ってますか？

今年度は、阿寺溪谷だけでなく、隠れた観光資源を体験してもらうプログラムや、宿場町をからめたウォークイベントなど、楽しいことを企画していきたいと思っています。

- ・こんなきれいな場所あるよ
- ・こんなおいしいものあるよ
- ・村の話をしてあげるよ

などなど、何でもいいので教えてほしいです。そういうことを組み合わせ、村の体験プログラムを作っていければと思っています。

ます。

前にも書いたと思います。観光って楽しいものです。受入側も、観光客の感動や笑顔にふれて、少しでも心が跳ねたりします。その一瞬が積み重なっていけば、それが楽しみになり、そんな人が増えていけば、渦ができます。村に来る人が増える。村のよさに気づく人が増える。村に滞在する人が増える。そうなればいいなあと思っていますし、そこに近づけるようにこれからも私にできることをやっていこうと思います。

最後に、村民の皆さんが楽しむ側にまわることです。

今年度は、大桑村発の観光ツアーを企画したいと思っています。私セレクトではありませんが、『これは観てほしい』と持っている場所や景色や催事など、ツアーを組み立ててご提案したいと思えます。

『観光』は楽しいものです。よければご一緒してくださいませんか。

地域おこし協力隊 活動報告会の開催

村の地域おこし協力隊5人の活動報告会を開催します。

昨年度までの活動や今年度の活動内容などを住民の皆さんへ報告します。

日時

令和6年5月27日(月)
18時15分開場
18時30分～21時頃

(終了時刻未定)

場所

役場1階 多目的ホール

隊員全員の報告後、質疑応答の時間を設けます。隊員に聞いてみたいことがある人は是非参加してください。

申込は不要です。誰でも参加できます。

問い合わせ先

総務課企画財政係
TEL *55・3080



TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

原 あや香 保健師

麻しんの 感染に注意

国は令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類に変更し、令和6年3月末までを移行期間として病床の確保、公費支援等必要な対応を維持、4月以降は通常の保健、医療体制に移行しました。

一方、海外では麻しんの流行が報告され、国内でも海外からの輸入症例が契機と考えられる事例報告があり、国は麻しんの感染に注意を呼び掛けています。

今回は麻しんについて紹介します。

感染経路

麻しんは麻しんウイルスによって引き起こされる感染症で、一般的に「はしか」と呼ばれています。感染力が非常に強く、空気感染（※1）等により人から人へ感染します。

※1

空気感染：ウイルスや細菌が空气中に飛散し、広い空間で人に感染させる。

症状

症状は高熱、全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などです。肺炎や中耳炎になることがあり、まれに重い脳炎を発症することもあります。小児だけでなく大人も注意が必要です。

過去に麻しんに感染（検査で確認）したことがある人や予防接種歴が2回ある人は免疫がついていると考えられ、ワクチンを接種する必要はありません。過去に感染したことが無い人やワクチン接種をしていない人、1回のワクチン接種だった人（昭和47年10月から平成2年4月1日生まれの人）は十分な免疫を獲得していない可能性があります。流行地域に渡航予定がある人は十分注意してください。

域に渡航予定がある人は十分注意してください。

免疫（抗体）があるかどうかは医療機関で検査（有料）ができません。検査を受ける場合は事前に医療機関へ相談してください。

予防はワクチン接種が有効

麻しんは感染力が極めて強いことから手洗いやマスクのみでは予防ができません。ワクチンの予防接種を行うことで、95%以上の人が麻しんに対する免疫を獲得し、予防することができません。予防接種法に基づく定期予防接種（無料接種）の対象者は次のとおりです。

▼第1期

生後12か月から24か月に至るまでの者（2歳の誕生日前日まで）

▼第2期

小学校就学前の1年間にある者（年長児）

十分な免疫をつけるためには2回の接種が必要です。



過去に麻しんと診断されたことなく、ワクチン接種も受けていない人で、麻しん患者と接触し、1〜2週間（約10日間）経ってから発熱、咳、のどの痛み、目が赤くなるなどの症状が出た場合は、麻しんの可能性があります。事前に医療機関へ連絡し受診してください。

感染症は1人の患者から多くの人に感染を拡大する可能性があります。感染症の流行が落ち着いている時期であっても国内だけでなく渡航先の感染状況にも関心を持ち、感染予防対策を身に付けていただく必要があります。

麻しんの症状や発生状況など詳しい情報は厚生労働省や国立感染症研究所のホームページなどから確認してください。



▲ 国立感染症研究所HP



▲ 厚生労働省HP

令和7年度
採用職員募集

問 申 総務課 総務係
TEL *55・3080

村では令和7年度に採用する職員を募集します。

採用職種・予定人員

保健師 (資格免許職)

若干名

保育士 (資格免許職)

若干名

受験資格

保健師

昭和54年4月2日以降

に生まれた人(資格所有

者または令和7年3月31

日までに資格取得見込み

の人)

保育士

平成元年4月2日以降

に生まれた人(資格所有

者または令和7年3月31

日までに資格取得見込み

の人)

試験日

一次試験

令和6年7月14日(日)

二次試験

8月下旬予定

試験場所

大桑村役場

申込期限

令和6年6月12日(水)

申込書類

・受験申込書

・自筆の履歴書(市販のもの。A3またはA4サイズ)

・写真(最近6か月以内に撮影されたものを履歴書に貼付)

・最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書

・最終学校の成績証明書

・保健師、保育士資格証または取得見込証明書

申込方法

持参の場合は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに大桑村役場へ提出してください。

郵送の場合は配達記録など確実な方法で郵送してください。

※受験案内、申込書は役場総合案内窓口または村ホームページに掲載しています。



▲大桑村 HP 「職員採用案内」

春山の遭難に注意

春山は気象の変化が激しく、雪崩の発生する危険が高くなります。昨年の県内では4〜6月に死者・行方不明者8名を含む60名が遭難しました。

遭難を防ぐために次の点に注意しましょう。

● 入山前には必ず登山情報を集め、自分の体力・技術に見合った登山計画を立てるとともに、万全な体調で山に登りましょう。

● 入山前から気象情報を把握し、天候の判断を誤らないよう注意しましょう。

● 万が一に備えて、雪崩ビーコン・プローブ・シヨベルを携行しましょう。

国家公務員
採用試験のお知らせ

問 人事院関東事務局

TEL 048・740・2006

国家公務員採用試験を行います。

▼ 一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間

6月14日(金)〜6月26日(水)

第1次試験日

9月1日(日)

申し込みはインターネットより行ってください。

人事院「採用情報 NAVI」



▲人事院「採用情報 NAVI」

電波のルールを守りましょう

問 信越総合通信局

TEL 026・234・9996

6月1日から10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、消防・救急、テレビ・ラジオ、スマートフォンなどに使われています。

電波の不正利用は、電波法違反です。暮らしの安心・安全のため、電波を正しく利用しましょう。

電波に関する情報は信越総合通信局まで問い合わせてください。

● 不法無線局に関すること

監視調査課

TEL 026・234・9976

● 放送の受信障害に関すること

受信障害対策官

TEL 026・234・9991



6月の行事予定

1 土	押しレコ！（図書館）
2 日	
3 月	
4 火	健康教室（野尻地区館）
5 水	端午の節句・田の神様（保育園）
6 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
7 金	
8 土	大桑村を知ろう：地域学習（図書館） お下がり会（須原地区館）
9 日	
10 月	
11 火	健康教室（野尻地区館）
12 水	ゴールデンシューの日（スポーツ公園）
13 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
14 金	
15 土	もぐもぐリサーチ（図書館）
16 日	
17 月	
18 火	健康教室（野尻地区館）
19 水	おはなし会（図書館）
20 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
21 金	
22 土	図書館 de シネマ（図書館）
23 日	
24 月	
25 火	健康教室（野尻地区館）
26 水	フレンドリー講座（中学校）
27 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
28 金	
29 土	
30 日	

※都合により、変更・中止になる可能性があります。

6月 まなびましょう 

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	5、12、19、26
英会話	①	19:30	5、12、19、26
押し花教室	②	10:00	21
パッチワーク	⑦	9:30	12、26
レザークラフト	⑦	9:30	4、18
陶芸教室	④	10:00	21、22
コール・マルベリー	①	19:30	12、26
	②	19:30	5、19
詩吟岳風会大桑教室	⑥	10:00	5、12、19、26
大正琴糸瀬会	③	13:00	11、25
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	5、12、19、26
ヨガ	②	14:00	8、22
あゆみ整体教室	⑦	19:00	10、24
フラ教室〈昼〉	⑤	13:30	3、10、17
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	7、21
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	22、29
池坊いけばな教室	③	13:00	4、18
笑いヨガ	②	13:30	27
ヨガストレッチ	③	20:30	5、12、19、26

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています

4月の
できごと



4月3日
保育園
入園式



4月4日
中学校
入学式



4月12日 セカンドブック贈呈



4月15日 老人クラブ
園児との花壇整備

4月11日 小学校 交通安全教室



4月21日
こども
まつり

村の人口

1,470世帯 (前月比-7世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	1	2
死亡	3	2	5
転入	5	4	9
転出	10	8	18
総人口 (前月比)	1,591 (-7)	1,659 (-5)	3,250 (-12)

(5月1日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
2日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023
9日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
16日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
23日(日)	原内科医院(木曾町福島)	22-2678
30日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018

表紙によせて
4月20日、スポーツ公園で大桑元気な会主催で夜桜まつりが行われました。多くのイベントが中止となり、家からなかなか出られないコロナ禍においても、ライトアップは続けられてきましたが、今年は、出店やアトラクションを解禁、通常の開催をしました。開始時間の17時には、駐車場が満車となるなど、村内外から多くの方が訪れ、出店やアトラクションを楽しんでいました。桜の下では、野点が行われており、多くの方が桜を見ながら、お茶を楽しみ様子が見られました。

★ 広報おおくわ No.595

令和6年5月9日発行

発行/大桑村
399-5503 長野県大曾郡大桑村大字長野80番地1
TEL 0264-55-3080 FAX 0264-55-4134
HP https://www.vill.okuwa.lg.jp/
mail info@vill.okuwa.lg.jp
印刷/木曾オールプリント株式会社



「広報おおくわ」は環境に優しい再生紙とベジタブルインクを使用しています。

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式X
(旧 Twitter)